

平成25年（ワ）第515号 福島第一原発事故損害賠償請求事件

原告 遠藤行雄 外19名

被告 東京電力株式会社，国

第17準備書面

(ふるさと喪失慰謝料の内実となる被害の実相について)

2014（平成26）年5月9日

千葉地方裁判所民事第3部合議4係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 福 武 公 子

弁護士 中 丸 素 明

弁護士 滝 沢 信
外

第1 はじめに

原告らは、本訴訟において、「コミュニティ喪失に基づく慰謝料」として、「ふるさと喪失慰謝料」の請求を行っている。

本準備書面では、ふるさと喪失慰謝料について、これが避難慰謝料に含まれるとする被告東電への反論を行うとともに、ふるさと喪失慰謝料の内実となる被害の実相（社会実態）について、具体的に論ずる。

第2 ふるさと喪失慰謝料が避難慰謝料に含まれるものでないこと

1 被告東電の主張

被告東電は、ふるさと喪失慰謝料について、「中間指針に定める慰謝料の中には、避難生活によって長期間にわたり不便な生活を余儀なくされたことや、帰宅の見通しもつかない不安を感じることに伴う慰謝料だけでなく、原告らの主張するような『地域コミュニティ等が広範囲にわたって突然喪失し、これまでの平穏な日常生活とその基盤を奪われたこと』に対する慰謝料も含まれている」と主張し、争っている。

しかし、原告らが主張する避難慰謝料とふるさと喪失慰謝料とは、異なるものであり、後者が前者に含まれるというのは、原告らの主張を正しく理解しないものである。

2 両者の違い

訴状において主張したとおり、避難慰謝料は、避難生活を余儀なくされたことによって生じた精神的苦痛を慰謝するための慰謝料であり、避難地での生活苦、不便に対し、日々発生する慰謝料である。

他方、ふるさと喪失慰謝料は、原告らが居住してきた地域コミュニティが本件原発事故によって丸ごと奪われたことにより、人格的生存の基礎をなす人格権の一環としての人格発達権及び平穏生活権を侵害されたことによる損害を包括的

に捉えたものである。訴状及び後記のとおり、本件原発事故によって、原告らは、その人格的生存を基礎付けるあらゆる環境、人とのつながり、財産等を根こそぎ奪われたのであり、原告らが被った損害の実態は、極めて多面的かつ複雑であって、包括的に捉えるほかない性質のものである。被告東電が述べる、「平穏な日常生活とその基盤を奪われた」という一言で片付けられるような、単純なものではない。

また、被告東電は、自らの賠償責任につき、原子力損害賠償紛争審査会が発表した中間指針を引き合いに出すが、中間指針においても、いまだ不十分なものはあるものの、避難慰謝料とは異なるものとして、地域コミュニティ喪失についての損害が存在することが確認されている。

すなわち、平成25年12月26日付「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第四次追補（避難指示の長期化等に係る損害について）」では、一定の地域に限ってではあるが、「長年住み慣れた住居及び地域が見通しのつかない長期間にわたって帰還不能となり、そこでの生活の断念を余儀なくされた精神的苦痛等」として、1000万円を一括賠償すべきとされている。第四次追補がいう精神的苦痛等は、原告らが主張する地域コミュニティ喪失による損害のほんの一部であり、損害の実態を捉え切れておらず、低額にすぎるものであるが、原子力損害賠償紛争審査会も、避難慰謝料とは異なる性質をもつものとして、地域コミュニティ喪失についての損害を捉えようとしているのである。

以上のとおり、ふるさと喪失慰謝料は、避難慰謝料とは明らかに異なるものであり、避難慰謝料に含まれるものではないから、それぞれに損害の算定がなされるべきである。

第3 ふるさと喪失慰謝料の内実たる被害の実相（社会実態）

1 「ふるさと」が有する「地域コミュニティ」について

ふるさと喪失慰謝料の算定のためには、まずは被害の実相（社会実態）が明らかにされなければならない。

訴状においても、本件原発事故によって破壊された「ふるさと」が有していた「地域コミュニティ」の内容について、若干説明を行ったが（訴状 141 頁以下）、以下、その内容を敷衍して論ずることで、ふるさと喪失慰謝料の内実たる被害の実相（社会実態）を明らかにする。

そもそも、人間は一定の自然環境及び社会環境の中で、初めて生きていくことができるものである。

人間は、自分の慣れ親しんでいる豊かな自然環境、そしてその場所にあって馴染んできた社会環境があつて、初めて希望を持って人間らしく生きていくことができる。「地域コミュニティ」とは、このような現実的、具体的な自然環境及び社会環境のすべてを含めた地域社会の総体のことである。

このような「地域コミュニティ」が果たす機能について、淡路剛久教授（立教大学名誉教授）は、2013（平成 25）年 9 月 30 日付意見書「福島原発事故の損害賠償の法理と精神的損害の賠償の在り方」（甲ニ共 1 7）において、以下の 5 つの機能が考えられるとしている。

① 生活費代替機能

米、野菜、飲料水などが自給される。財産的側面が強い。

② 相互扶助・共助・福祉機能

複数世代家族内、集落共同体内で互いに面倒をみあい、福祉的役割を果たしてきた。財産的側面と精神的側面の両方がある。

③ 行政代替・補完機能

旧村落から維持されてきた「区」を中心とした活動、清掃やまちづくりへの参加などがなされてきた。これらは、集落の一体性という精神的安定と安心を

維持しており，精神的側面と財産的側面とがある。

④ 人格発展機能

安定して「存在」する生活環境，隣近所や地域の交流，学校での交流，仕事での交流，集会や祭りなどの行事を通じて，人は人格的に発展していく。精神的側面である。

⑤ 環境保全・維持機能

水田や畑の利用と維持，里山の維持と管理は，個人的利益のみならず，集团的利益，公益的利益となっている。財産的側面と精神的側面がある。

2 浪江町における「地域コミュニティ」について

(1) 浪江町における「地域コミュニティ」の具体的内容及び機能

以上を前提に，本件原発事故により破壊された「地域コミュニティ」の具体的な内容について，浪江町を例に挙げて論ずる。

従来の浪江町には，行政区，消防団，防犯協会，スポーツ団体，伝統文化団体，PTA等，様々な「地域コミュニティ」が存在し，それぞれが浪江町の暮らしを良くしようと努力していた。町民はこれらの有形無形の「地域コミュニティ」に属し，そのコミュニティに見守られ，安心して充実した生活を送ることができていた。しかし，原発事故に伴う避難によって，町のコミュニティ自体が崩壊し，見守られるべき町民は安心のよりどころを失ってしまった。このように，目に見えない充実感，安心感の喪失自体，取り返しのつかない，極めて大きな損害である。

そして，浪江町住民がこれまで育み享受してきた浪江町住民の居住地の「地域コミュニティ」，すなわち，自然環境及び社会環境のすべてが破壊されたこと，人間のアイデンティティの原点である「ふるさと」が一方的に破壊されたことこそが，本件原発事故の特徴であり，浪江町住民の損害として考えられるべきものである。

ア 自然環境の破壊による損害

(ア) 自然環境そのものの破壊

浪江町は、自然の豊かな町であった。

浪江町の西側には阿武隈山系の津島五山をはじめいくつもの山々が連なり、山菜、きのこ狩り等の、季節ごとの自然の恵みを楽しみながら生活していた。

町中でも緑が豊かで、大聖寺のアカガシ樹郡、大堀の歯型のクリが福島県の文化財に登録され、また、丈六公園の桜や清水寺の三沢藤などが有名であった。

町の中心部には請戸川、高瀬川が流れており、アユ釣りや溪流釣りを楽しみ、請戸川沿いの請戸川リバーラインでは、春になると桜並木が壮観であった。

高瀬川溪谷は四季折々の姿を見せる風光明媚な場所で、観光のみならず、釣りや写真撮影にも人気があり、浪江町の子どもたちが遠足で訪れる場所でもあった。

請戸川が太平洋に注ぐ請戸漁港の南側には請戸海水浴場があり、美しい砂浜が続いていた。

しかし、この豊かな自然は、本件原発事故の人工的な放射線によって丸ごと害されてしまった。現在も放射線量が低減されない場所が多く、50年経っても本件原発事故以前の状態には戻らないとさえ言われている。

浪江町住民は、本件原発事故以前のように、山できのこ狩りをしたり、川沿いを散歩したり、溪谷で釣りをしたり、砂浜で海水浴をしたりと、浪江町の自然を楽しむことができなくなってしまった。

(イ) 自然環境に密着した営みの破壊

浪江町の農地面積は田 1570ha, 畑 437ha, 果樹園他 28ha の合計 2035ha

であり、温暖な気候の中、米を中心に野菜や果実など多くの農作物が収穫できた。また、畜産も盛んだった。

請戸漁港は、ヒラメ、カレイ、白魚等の高級魚が主体で、水揚げ数量 2104 トン、漁獲高 8 億 4958 万円、「請戸活魚」として県外にも知られていた。白魚や少女子を加工して、「浜のお土産」として販売していた。

請戸川ではサケの、高瀬川ではアユやヤマメなどの放流がなされ、浪江町の子どもたちも多く参加していた。ほかにも、野菜作りや花の世話、植木いじりを仕事や趣味にし、生きがいにしていた町民は多かった。

しかし、本件原発事故によって、浪江町の豊かな自然環境に密着した営みも失われた。

イ 社会環境の破壊による損害

社会環境は、政治、文化、社会、経済などの諸機能によって構成される。そして、本件原発事故により、浪江町の地域コミュニティにかかる機能のほぼ全ては失われた。

(ア) 政治機能の破壊

浪江町は、本件原発事故以前は、人口約 2 万 1000 人で、49 の行政区をもち、6 つの小学校、3 つの中学校、2 つの高等学校を有していた。

しかし、浪江町の町民は、本件原発事故により、全国 46 都道府県に散り散りになり、行政区もばらばらの避難生活を余儀なくされている。浪江高等学校は平成 23 年 5 月にいわき市と二本松市に 2 か所のサテライト校が再開し、その後本宮市に統合され、浪江高校津島校は二本松市に再開した。浪江小学校、浪江中学校は、2011（平成 23）年 8 月に開校したが、戻ってきた生徒数は大幅に減少している。

また、浪江町役場は、仮の役場として二本松市に二本松事務所を置いたが、全国に散らばっている浪江町住民らにとっては、当然、適切な行政サ

ービスを受けられる状態にない。

(イ) 文化機能の破壊

浪江町は、本件原発事故以前は、地域ごとに多くの伝統行事を催していた。浪江町の赤字木ほか3地区では、毎年1月に集落内の家々を回り豊作を祈る「田植え踊り」という行事が行われていた。請戸地区では、豊漁・豊作や海上の安全を願って、毎年1月2日に「請戸漁港出初め式」が行われ、また若者たちが樽神輿を担いで2月の海に飛び込む「請戸の安波祭」が行われていた。町内の産業振興と経済の発展の目的で始まったといわれる「十日市」も毎年11月に行われており、また、毎年旧暦の1月8日に行われる「裸祭り」は、目抜き通りを駆け抜ける白装束姿の若衆に町民が杓子で冷水を浴びせ、一年間の無火災を願うという風物詩となっていた。

しかし、このような地域の伝統行事も、本件原発事故により危機に瀕している。

また、浪江町には、300年の伝統を誇り国の伝統工芸品にも指定されている大堀相馬焼と呼ばれる陶器の窯元が23か所あったが、本件原発事故以降は町内の窯元はすべて閉鎖されている（現在は、二本松市の工業団地の一角に窯も設けるなどし、伝統の灯を絶やさないための努力を続けている状況である。）。

(ウ) スポーツ・交流機能の破壊

浪江町は、文化及びスポーツ事業として、少年野球、少女ソフトボール大会や、ゲートボール大会等、年間47事業が開催され、年齢を問わず、多くの町民が汗を流し、親睦を深めていた。また、公民館事業として、青少年学級や一般学級等、浪江町公民館においては9事業31教室が、津島公民館においては6事業17教室が開催され、多くの町民が生涯学習に勤しみ、親しんでいた。町民は、これらの事業やそれに付随するコミュニテ

ィに属し活動することで、強い結びつきを有していた。

しかし、このような交流事業も、原発事故により大幅に規模を縮小して（スポーツ事業は5事業、公民館事業は1事業）開催せざるを得なくなり、全国に離散している町民の多くは参加することもかなわなかった。

(エ) 社会機能の破壊

浪江町では、2万1000人の町民が家族や隣近所、行政区、学校、商店街など様々なつながりの中で生活してきた。

しかし、本件原発事故により、町民同士はもとより、家族でさえもばらばらにされてしまった。

一家の働き手は仕事を求めるが、避難地域周辺で仕事が見つかるとは限らない。避難生活や仮設住宅の事情により、大家族が核家族に、核家族が単身世帯へとばらばらになったところもある。世帯数の増加が家族の離散を物語っている。

また、早く浪江町に戻りたい高齢者と、子どものために戻ること躊躇する子育て世代との間で、将来の見通しについての意見対立が生じ、このことが家族の離散に拍車をかけている。

(オ) 経済機能の破壊

浪江町では、本件原発事故以前は、農業協同組合や漁業協同組合があり、商店や商工会や商店街があり、相互に経済的つながりをもち、町民の仕事や生活を支えていた。

しかし、本件原発事故により、浪江町の全町民が避難し、ばらばらに生活することになったため、相互の経済的つながりは断ち切られてしまった。

そして、これらの経済的つながりは、ある程度の規模であるからこそ意味があったのであって、今後、町民個人がぼつりぼつりと浪江町に戻っ

て行ったとしても容易に再開できるものでもなく、以前のように仕事や生活を支えるものではない。

(2) 浪江町被害実態報告書（甲ニ共12）による分析

本件原発事故によって破壊された浪江町における地域コミュニティの具体的内容及び機能については、以上のとおりである。

そして、浪江町に関しては、早稲田大学東日本大震災復興支援法務プロジェクト浪江町質問紙調査班が、浪江町の住民全1万109世帯（総人数2万1436名）に質問紙を送付してアンケートを実施し、その結果、得られた9384通の有効回答を素材に集計分析された「浪江町被害実態報告書」（甲ニ共12，以下「実態報告書」という。）が作成されており、実態報告書では、このアンケートから、本件原発事故前の浪江町のコミュニティの状況と、本件原発事故後のその崩壊と精神的苦痛の一端が明らかになっており、町民一人一人が受けた被害が、それぞれ複数の要素が相互に関連し影響し合うものとなっている実態を読み解くことができるとの分析がなされている。

そこで、以下、実態報告書によるアンケート結果の分析を通して、本件原発事故によって破壊された浪江町の地域コミュニティの実態について、総覧する。

ア 本件原発事故による地域コミュニティ破壊の状況

(ア) 世帯破壊

実態報告書1頁によれば、同居家族の人数については、単身世帯，2人世帯が著しく増加し，3人世帯で拮抗，4人世帯以上が減少という傾向が明確に現れており，世帯が原発事故によりばらばらになってしまったことがうかがえ，収入にも減少傾向が見受けられる。

(イ) 浪江町への帰還に関する心情の複雑さ

また，浪江町が2011（平成23）年11月に行ったアンケートでは，帰還

に関し、条件さえ整えば「戻る」と回答した住民が 64.1%に上っているのに対し、2013（平成 25）年 5 月に実施された実態報告書におけるアンケートでは、帰還すると答えた者は、約 17%に過ぎないことが判明した。これにより、期間の経過により、汚染の状況、町の実情その他様々な情報が入ってきたことから帰還をあきらめた町民が、相当数いることがうかがえる。また、実態報告書のアンケートでは、①若い層については子どもの問題等から帰還を選択することが困難であることとともに、②高齢者層については、帰還もままならず、同時に新たな施設での生活再建もままならないことによるより強い困惑を読み取ることができるとされている（実態報告書 20 頁以降）。

アンケートの自由記載欄では、「若い世帯が戻らなければ戻りたくても戻れない」（50 代女性）という意見や、「帰ってからコミュニティーが作れるのか」（30 代男性）という疑問が呈されるなど、様々な世代が、帰還に関する複雑な心境を抱いていることが明らかになっている。

(ウ) さらに、適正と考えられる賠償額に関するアンケートでは、帰還しないと回答した層に、より高い賠償額を求める者の割合が高いことが明らかになっており、コミュニティーを奪われた者の怒りの現れであるとされている（実態報告書 21 頁）。

イ 震災前のコミュニティー関与度と避難後のコミュニティー関与度

本件原発事故発生後の状況変化を確認するため、実態報告書では、震災発生前のコミュニティー活動の状況等についてもアンケートを行っている。

具体的には、中学校高校の同窓会への出欠状況、自治会活動への参加状況、商工会・農協等の業種団体の会合への出席状況が確認されており、これらは、浪江町における住民の地域コミュニティーへの関与度を示す指標となるもので、コミュニティーの凝縮性を端的に示す項目である。

その結果、同窓会、自治会活動については、いずれも積極的に参加と時々参加を加えると過半数を占め、とりわけ自治会活動では、圧倒的多数が参加していたことは、浪江町コミュニティの凝縮性の高さを如実に示し、住民の極めて強いコミュニティへの帰属意識を推測させるものである（実態報告書 30 頁）。

そして、震災前には、浪江町住民は、行政区、自治会、スポーツ、教室等の様々な形での地域のつながりがあったのに、それが本件原発事故によって一瞬にして奪われたことも分かるとされている。

具体的には、アンケートの回答には以下のような記載がある。

(ア) 成人にとってのコミュニティ破壊

「今も自宅にたくさんの思い出や物をたくさん置いてきたまま。自宅で将来、親たちと暮らしていくはずだった。結婚も考えていたが、すべてが白紙になり…不安でいっぱい。…浪江町が大好きだった。」（30 代女性）。

「地元にいるときは、子どもころからの友人たちと趣味を楽しんだり、子どもたちと四季折々の行事を楽しんできた。生まれ育った浪江には、行政区でも育成会でも確かな絆があり、いつも周囲の人たちに支えられていたと思う。子どもたちも、登校時は地域みんなが見守ってくれていた。…とても暖かいところだと誇りに感じていた。避難先でこんな関係を築き上げるのは不可能に近い。生まれ育った土地を追われ、絆を断たれ、子供たちの未来も狭められた。」（40 代男性）。

「地域のコミュニティがなくなった。部落や地区の集会等もできなくなりました。」（70 代以上男性）。

「健康づくりのため婦人会のフラダンスや舞踊のふるさと会やコスモス会の踊りの練習を続けていましたが、各地にばらばらに避難したので再会できない友人がおり非常にさびしい。」（70 代以上女性）。

「事故前の行政区，組での付き合いができないこと。」(60代男性)

「気が付けば仕事もなく，友達も消防団や商工会の仲間とも離ればなれになっていた。」(40代男性)

「地域のコミュニケーション・伝統文化・伝統芸能が消滅されることが危惧される。」(50代男性)

「定年退職後は地域の人々のため自分のできる範囲で手を尽くし，父母が残してくれた家や庭の手入れなどをして穏やかに日々を送りたいと思っていた。しかし，原発事故のため，一切を無に帰されてしまった。このままでは自分の生まれ育った地域の伝統，民族，慣習，芸能などすべてが消え去ってしまう。私たちの祖先から営々と築いてきた地域の歴史さえも否定されてしまう。」(60代男性)。

(イ) 高齢者にとってのコミュニティ破壊

「老人会，更生保護女性の会，社明運動，ボランティアで公民館や小学校での活動等々。楽しく生きがいがあった。家に居る時間は友人，知人が訪ねてきてお茶を飲みながら楽しいおしゃべりに花を咲かせたり，パークゴルフ，カラオケ，外食，イベント参加，俳句の教室，手芸教室等々自由に外出していた。現在は，昼間はほとんど一人なので，一日中テレビを観るか，新聞を隅々まで読むだけの生活になってしまった。…原発事故さえなくなれば帰れるのにと悲しくなる。」(70代以上女性)。

「地域の人々から切り離され，地域へのボランティア（会計係等）もなくなって何のために生きているのか分からない。」(60代男性)。

(ウ) 子どもにとってのコミュニティ破壊

「息子が卒業式に入院したため，みんなに会えないままバラバラになってしまい，高校に入ってから友達との約束や夢すべてが失われ，一時，高校中退も考えた。二男は，小学校一年からやっていた野球をやめてしま

った。…友達も転校先に浪江の人がいないし、やる気を失ってしまい、腹痛で休む事も多々あった。娘は小2だったた為、現実を知るまで、早く帰りたがり、友達や家、浪江を心配し、やはり腹痛で学校を休むことがあり…」(30代女性)。

そして、日常の買物についても、回答者の9割が浪江町の商店街と回答しており、これも浪江町コミュニティの凝集性を推測させる指標である。

ところが、本件原発事故による避難後のコミュニティへの関与度について目を向けると、中学校・高校の同窓会の開催、自治会活動の現況、業種組合の現況については、本件原発事故前と比べて、明らかに実施回数が激減しており、コミュニティの凝集性が失われ、破壊されていることが確認されている(実態報告書41頁)。

ウ 地域社会(コミュニティ)破壊による精神的損害

実態報告書59頁以下では、地域社会(コミュニティ)破壊による精神的損害についてのアンケートに対する回答内容が詳細に記載されている。

(ア) コミュニティ喪失についての心情等

「月額10万円で古里を捨てられますか？古里に値段はあるのですか。…生まれ育った古里に値段がついた事例はありますか。古里は値ではないのです。皆、心のなかにある思い出の地それこそが古里なのです。」(70代以上男性)。

(イ) 家族関係の破壊

「子どもたちは故郷をなくし、私たちは帰るところもなくし、親の墓参りもできず、これからの生活を考えると先が真っ暗。夜も眠れない。今まで生きがいにしてきた仕事、畑、花、カラオケ、友達、何もかも失った。多すぎる。今の生活は、すべてがお金のかかる生活。水、野菜、お金を出して食べる生活。」(60代男性)。

「私の両親は、広い自宅と、広い田畑で、四季をとおして、米を作り、野菜を作り、家族とともに暮らしていた。私も生まれてからずっと浪江で暮らしていた。それが3月12日以降、その平穏な生活は両親も私も、私の肉親も、何もかも奪われた。」(30代女性)。

(ウ) 人間関係・社会機能の破壊

「帰ったとしても浪江に友人が戻ってこなければ帰る意味がない。昔の浪江町に帰りたい。」(30代女性)。

「コミュニティがある場合は、お互い助け合いができていたが、現在はそれができないので、解決するのに時間もかかったり、しまいにはあきらめることが出てくる。」(60代男性)。

「農作業や趣味(園芸や山菜採り)等ができなくなり、生きがいが無くなった。冠婚葬祭等、地域の方や親類との付き合いが極端に減ってしまった。」(50代男性)。

「浪江町では、米や野菜を作り、新鮮なものをもっていたが、避難先では全てを店から買い、出費も多く、生活が大変」(30代女性)。

「自宅では、自然が豊かで、空気と水がきれいな健康にいいところだった。食事も家庭菜園で無農薬野菜を作って食べ、身体に良いだけでなく、スーパーで買ったものとは比べ物にならないくらい美味だった。職場も恵まれていて働きやすく、人間関係もよく、楽しかった。」(40代女性)。

(エ) 高齢者が受けるコミュニティ破壊による損害

「知らない土地で、散歩も自由にできず、だんだん歩行が困難になってきている状態である。自宅にいるときは、隣の人たちとお茶を飲んだり楽しく過ごしてきた。今は一人で部屋に閉じこもり、話す相手もなく、折り紙で飾り物を作ったりすることしかない(日中は一人になってしまう。)。」(60代女性)。

「浪江にいた頃は、野菜作り，魚釣り，サボテンの栽培と四季折々の仕事があり計画を立て今日はこの仕事，明日はあの仕事と毎日を楽しんでいた。また，野菜を作って友人たちに配り雑談に興ずるのも楽しみの一つであった。避難してからはやることがない。これが一番の苦痛である。」(70代以上男性)。

(オ) 子どもが受けるコミュニティ破壊による損害

「子どもが学校になじめず，毎日朝と夜と夜中に泣いていました。…浪江にいた時は，学校が大好きで，勉強も大好きで，明るい子だった。」(30代女性)。

(カ) 経済的損失

「避難中は全く仕事ができず，キャリア，人脈，信頼をすべて失った。…ある日突然の避難指示により何の心の準備もないまま古くからの友人とのきずなが打ち切られた苦しみは筆舌に尽くしがたい。何の落ち度もない私たちが人生を狂わされ，多くのお年寄りが故郷を思い，涙を流し，幼い子どもたちが自分の心身のこれからを憂う。日々増す望郷の思いと二度と同じ町で会うことができない友人たち，知り合いたち，日々深まる悲しみにどう向き合えばいいのか」(40代女性)。

(キ) 自然環境の破壊

「ふるさとの野や山，海や川には春夏秋冬の楽しみがあった。例えば，山に茸採りに行ったり，川へ魚釣りに行ったり，町や大字の祭りごとに参加する楽しみも，東電の事件で皆できなくなってしまった。この苦痛は大変なものだ。」(70代以上男性)。

「住み慣れたふるさとに誰も住めなくなってしまうという足元が崩れ落ちるような喪失感」(50代男性)。

「浪江が大好きだった。海も山も川も全部。自分の生まれた町は特に何

もないが、自然があふれていて自由に生活できた。友達もたくさんいたし親せきもたくさんいた。みんな色々あっても仲良くしていた。地元の野菜、米、魚、果物、おいしかった。早く帰りたいと思うが、もう元の浪江はないんだと思うと、本当に帰った方がいいのか考えてしまう。事故後1年くらいからずっと考えている。考えても考えても答えが出なくて同じことを繰り返している。おかしくなりそうだ。」(20歳未満男性)。

(ク) 帰還の意思の有無 (実態報告書 84 頁以下)

「国が示している期間後に除染が完了したら帰る」とする者は、722名とわずか7.9%であり、「除染にどれだけかかっても、町内全体の除染が完了した時点で帰還する」も、827名(9.1%)にとどまっている。これに対し、「帰還しない」と断言する解答が3163名(34.8%)と、ほぼ3分の1にのぼっている。

この結果について、実態報告書は、3分の1の住民が「帰還しない」と断言していることは、もし除染が完了したとしても、町としてのコミュニティ機能の回復には困難を伴うことを意味していると結論付けている。

帰還しない理由については、元の生活が送れないとの理由が除染への不安を示す解答を大きく上回っており、除染されれば帰還できると言った単純な論理ではなく、今回の事故により生活環境やコミュニティ自体が破壊され回復不可能と思われることが大きなウェイトを占めているとされ、帰還は単純に自分だけで決められる問題でなく、他の世代の帰還、コミュニティの再建、インフラの整備、そして除染の問題等が複雑に入り組んでいることがわかるともされている。

エ 震災前後の比較 (実態報告書 106 頁以下)

震災前後の比較を行った分析においては、まず、地域コミュニティ活動の現況と参加に関し、「同窓会」、「自治会活動」、「業種組合」のいずれにおい

でも、参加度数が減少しており、これらの変数は、浪江町におけるコミュニティ、社会関係が傷つけられ、破壊されていることを如実に物語る指標であるとされている。

また、就業の変化についても、「農林・水産」の従業者数が著しく減少しているほか、「サービス業」、「卸・小売業」、「建設」、「製造」などほとんどの職種で大きな減少が顕著にみられ、これらの就業形態の変化は、単に従来の職業からの変化、失職による生活基盤の喪失を意味するのみならず、浪江町というコミュニティを支えていた製造・建設、物流、消費といった社会的機能そのものの喪失を意味している。このデータから収入面の苦境にとどまらない、コミュニティ破壊の実態を読み取ることができるとされている。

3 まとめ

本件原発事故によって破壊された「ふるさと」が有する「地域コミュニティ」の具体的な内容や機能は以上のとおりであり、浪江町住民によるアンケート結果に記載されている声は、住民たちが、いかに、浪江町の様々な「地域コミュニティ」に深く関与してきたか、そして、その「地域コミュニティ」が破壊され、喪失されたことによって被った苦痛が、どれほど計り知れないものであるかを端的に物語るものである。

ふるさと喪失慰謝料については、このような被害の実相（社会実態）を十分に考慮した賠償額の算定が行われるべきである。

以上